

して人間ドックへの助成を実施し、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、高齢者医療制度の充実強化に努め、肺炎球菌ワクチン接種についても、引き続き助成してまいります。

市民の健康づくりにつきましては、「健康福祉都市づくりフェア」や「はごろもウォーキング大会」、「宜野湾市オリジナル健康体操（美らがんじゅう体操）」の充実を図り、健康生活や運動習慣の定着など、市民が自発的に健康づくりをしていけるよう努めてまいります。

また、「食育推進計画」を策定し、市民の健全な食生活を推進してまいります。

すべての親子がいそいそと安心して暮らせるよう母子保健事業を展開するとともに、妊婦健康診査の公費助成を継続し、健康管理、健康増進に努めてまいります。また、おたふくかぜ、水ぼうそうの任意予防接種についても公費助成を継続します。

さらに、次代を担う子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう児童の医療費助成事業について、通院医療費の助成対象を就学前まで拡充いたします。

市民の健康支援につきましては、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣を見直す特定保健指導を引き続き強化

普天間飛行場の問題につきましては、多くの市民、県民が望んでいる早期閉鎖・返還の取り組みを推進するとともに、恒久平和の実現に向けた平和行政を進めてまいります。

第一に「基地の返還と市民のための跡地利用を促進する」施策に取り組みます。

市域面積の約25パーセントを占める普天間飛行場は、戦後67年余もの長期にわたり本市の中央に存在し、市民生活や効率的なまちづくりに大きな障害となる影響を及ぼし続けております。

県内移設による5年～7年での全面返還が合意されましたが、未だ動かず、その危険性は放置されたとままと言わざるを得ません。世界一危険と言われる普天間飛行場の固定化は断じて認めることはできないことから、沖縄県と連携し引き続き危険性の除去と早期閉鎖・返還の実現に向け取り組んでまいります。

普天間飛行場へのM.V.22オスプレイ配備については、12機が強行配備され、市民の不安と騒音被害はこれまで以上のものになっており、引き続き関係機関と連携し配備撤回に向け取り組んでまいります。

また、普天間飛行場から派生する騒音被害や米軍機飛行に伴う地デジ受信障害については、沖縄防衛局に対し、住宅防音工事の指定区

してまいります。また、受診率向上に顕著な自治会を表彰する「特定健康診査受診率向上事業」を新たに導入します。

「安全な都市の暮らしをまもる」ことにつきましては、防災に対処する消防救急体制の整備に努め、防犯交通安全対策では、学校や地域自治会、警察等と連携を密にしな

ら取り組んでまいります。防災体制の強化につきましては、平成24年度に市民防災室を設置したことで、より地域の実情に即した防災対策に取り組むことができ

るようになりました。津波時避難ビルの指定や基地内避難経路の確保、海拔表示板の設置、防災行政

無線の増設、津波避難訓練などに

取り組んでおります。今後も、自主防災組織の育成支援、災害時要援護者対策の推進、防災教育の強化、備蓄食糧の確保などを行ってまいります。

市民相談及び消費生活相談事業につきましては、講演会の開催や多重債務連絡会議を通して各部署との協力・連携を図り、多重債務問題の解決やヤミ金融等の被害の未然防止に努めるなど、市民の相談窓口としての役割を継続してまいります。

域の拡大と地デジ受信障害対策事業の対象区域拡大の実現に向け、引き続き強力に要請してまいります。

普天間飛行場の跡地利用につきましては、昨年度は「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を行いました。今後は、跡地利用計画の策定に向け取り組んでまいります。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区（西普天間地区）の跡地利用につきましては、米軍再編による嘉手納以南の大規模基地返還状況も注

視しながら、引き続き返還後の速やかなまちづくり実現に向け、国県や地権者と連携した取り組みを継続します。また、昨年制定されました「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」を最大限に活用し、県及び跡地関係市町村と連携を図りながら、跡地利用の課題を解決するために取り組んでまいります。

第二に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和行政の施策に取り組みます。

平和行政につきましては、戦後67年余が経過し戦争の風化が危惧されていることから、平和市民啓発事業として被爆地長崎への「平和学習派遣事業」及び「慰霊の日特別

持続発展可能な美しい都市づくり

自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や、公園緑地の整備を推進し、都市的機能と自然環境が調和した持続発展可能な都市づくりを目指してまいります。

「次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する」施策については、明るく豊かで健やかな環境を次世代に残していくため、「宜野湾市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス

排出の抑制を図り、省エネルギー等の推進に積極的に取り組みます。さらに、地域における温室効果ガスの排出抑制等のため、「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて協議会を立ち上げ、(仮称)住宅用太陽光発電システム設置補助金の新設に取り組んでまいります。

また、墓地行政につきましては、総合的な墓地対策基本指針となる「宜野湾市墓地基本計画」を策定し、地域の特性に配慮した具体的な施策の展開に向けて積極的に取り組んでまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、ごみの減量化・資源化を層推進してまいるとともに、不法投棄やポイ捨てのない清潔

計画推進のために

厳しい行財政運営を余儀なくされている状況において、多様化・複雑化する市民ニーズに応え「第三次宜野湾市総合計画」の各基本目標を達成していくため引き続き以下の5つの項目の実施が必要であると

考えております。まず、1点目は行政サービス向上の推進であります。新たな窓口サービスといたしまして、旅券発給の申請及び交付窓口を開設し、さらなるサービス向上に努め、行政情報化整備事業につきましては、ITを活用した利便性の高い市民サービスをより広く提供できるよう努めてまいります。

公共工事においては、平成24年度より新たに導入した最低制限価格を設定する入札制度を今後も引き続き実施し、これまで同様総合評価方式の入札制度も試行しながら、ダンピングの防止や公共工事の品質確保及び談合防止等、公共工事の充実に努めてまいります。

電子入札制度の導入につきましては、近隣市町村の動向を見極めながら応札者の利便性や事務の効率化を念頭に検討してまいります。

で快適な環境づくりに取り組みます。「快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる」施策としましては、宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業を継続するとともに、大山土地区画整理事業を、引き続き地権者との合意形成を図りながら事業化に向けて取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、伊佐・伊利原市営住宅建替事業について引き続き取り組みます。道路整備につきましては、国道58号と宜野湾バイパスを結ぶ大山7号道路改良事業や真栄原9号道路改良事業などに引き続き取り組みます。国道330号の渋滞解消のため、宜野湾11号の早期整備に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、宇地泊第二及び佐真下第二土地区画整理事業区域における新規配水管布設工事を実施するとともに、重要幹線である基幹管路について布設替え及びループ幹線の布設を行うなど、水の安全、安定供給と経営の健全化を基本に、ライフラインの充実を図り水道施設の整備に積極的に取り組みます。

下水道整備につきましては、汚水排水の整備、雨水排水の整備を図り、浸水被害の解消に努めるとともに、下水道整備につきましては、伊佐・伊利原市営住宅建替事業について引き続き取り組みます。道路整備につきましては、国道58号と宜野湾バイパスを結ぶ大山7号道路改良事業や真栄原9号道路改良事業などに引き続き取り組みます。国道330号の渋滞解消のため、宜野湾11号の早期整備に向けて取り組んでまいります。

2点目は行財政改革の推進であります。市民生活を向上させるためのあらゆる施策を実行していくためには、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員・財源を確保しなければなりません。平成25年度は、行財政診断の結果を踏まえ、真に行政がやるべき事業であるのかを見極めつつ、市民と行政の役割分担を明確にし、指定管理者制度の推進、民間委託など民間活力の導入を積極的に進めると同時に、徹底した事務事業の見直しを実施し、組織機構を含めたスクラップアンドビルドを基軸とする行財政改革を強力に推進し、さらなる市民福祉の向上を図ります。

3点目は、人材の育成・確保です。「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外研修を充実させ、より質の高い市民サービスが提供できるよう職員の資質向上に努めます。

4点目は、自主性、自立性の高い財政運営の確立です。多岐に及ぶ市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営充実を図るためには、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。公正公平で適正な課税業務の確立と、市民への税に対する理解と協力を得ながら、税収確保に積極的に取り組み、滞納整理の充実・強化を図ってまいります。

もに、下水道長寿命化対策として大山第一ポンプ場の改築・修繕計画の策定を進めてまいります。また、供用開始地域の汚水下水道への接続促進を図り、経営基盤の強化に取り組めます。

公園の整備としましては、比屋良川公園整備事業や野高第一公園整備事業などを進めてまいります。また、今年度より新規都市公園整備事業として、(仮称)上大謝名街区公園整備事業に取り組めます。

公園施設の維持管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を行い、安全で快適な利用を確保し、適切な維持補修及び新設を図るとともに遊具等の改修を進めてまいります。

都市計画道路整備事業については、新規路線等を決定し、市民への施設利用上の利便性及び安全性の向上を図る為、早期実施に向けて取り組みます。

普天間地区においては、普天間周辺まちづくり拡充計画を策定し、また、真栄原地区におきましては、良質で安全な住環境及び商業地域としての整備を推進するため、街づくりの方向性を探ってまいります。

平和で発展する都市づくり

本市の重要課題である米軍基地

5点目は、広域行政の推進であります。国の地方分権の推進により、県から市町村への事務移譲が徐々に実施されてきており、それに伴う人員と財源確保の対応が課題となつてきております。そこで、市町村連携の必要性が高い事務については、中部広域市町村圏事務組合において調査研究を重ねており、今後引き続き広域化事務を検討してまいります。

おわりの声

以上「第三次宜野湾市総合計画」に沿って平成25年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。

今年度もさらに活気ある宜野湾市・市民が笑顔で住んでよかった宜野湾市・元気なまち宜野湾市をつくるため、市議会と連携し、市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成25年2月26日
宜野湾市長 佐喜眞 淳

※施政方針の全文は、市ホームページにてご覧いただけます。